

令和4年度 第1回山梨県公共事業評価委員会

1 日時：令和4年6月3日（金）13:30～16:20

2 場所：山梨県防災新館 410・411 会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）有賀一広、石平博、岡村美好、斉藤成彦、平松晋也、保坂ひとみ、宮川雅至、吉田修一郎、渡辺たま緒（50音順）

（県）県土整備部長、耕地課・道路整備課・治水課・砂防課職員

（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、県土整備総務課職員

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

1. 開会

- (1) あいさつ
- (2) 委員の紹介及び事務局の紹介
- (3) 委員長あいさつ

2. 議事

議事録のページ

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 今年度の評価委員会のスケジュールについて | P2 |
| (2) 公開・傍聴制度について | P2 |
| (3) 前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について | P2 |
| (4) 前年度調書の一部変更について | P2 |
| ①国道137号（新たな御坂トンネル）の変更箇所の補足説明 | P2 |
| ②国土交通省各種資産評価単価及びデフレーターの訂正による変更 | P2 |
| (5) 選定事業報告 | P2 |
| (6) 審議対象箇所の事業説明 | |
| 事後3 農政 農道整備事業 八ヶ岳南 | P3 |
| 事後4 農政 中山間地域整備事業 鳴沢 | P5 |
| 再8 県土 道路事業 （主）笛吹市川三郷線（畑熊工区） | P8 |
| 再9 県土 道路事業 （甲府山梨線（八幡バイパスⅡ期）） | P10 |

3. 閉会

6 議事概要

(1) 今年度の評価委員会のスケジュールについて

事務局より説明を行い、出席委員により確認された。

(2) 公開・傍聴制度について

事務局より説明を行い、出席委員により確認された。

(3) 前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について

(説明省略)

○委員長：委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

○委員：なし。

(4) 前年度調書の一部変更について

①国道137号（新たな御坂トンネル）の変更箇所の補足説明

(説明省略)

○委員長：委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

○委員：なし。

②国土交通省各種資産評価単価及びデフレーターの訂正による変更

(説明省略)

○委員長：説明のとおり、国土交通省の訂正内容に基づき、前年度調書を一部変更するということよろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、前年度調書の一部変更を認めることとする。

(5) 選定事業報告

(説明省略)

○委員長：委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

○委員：なし。

(6) 審議対象箇所の事業説明

<事後評価事業>

事後3 農政 農道整備事業 【八ヶ岳南】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：調書2ページの費用対効果について、便益の「その他」は、何を含んでいるのか。

●耕地課：「その他」は、作物生産効果である。何も作っていない土地に野菜栽培が新たに行われるようになったことで、生産が上がったという効果を計上している。

○委員：再評価の時点では空欄だが、土地がまだ整備されていなかったからか。

●耕地課：そうです。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：一般交通等経費削減効果がかなり増えている理由を説明していただきたい。

●耕地課：着手時点の算定の仕方では、一般交通についてはトラックによる輸送便益しか計上できなかったが、再評価時点の算定の仕方では、乗用車による輸送便益も計上できるようになったためである。

○委員：算定の仕方が着手時点から変わったというか。

●耕地課：そうです。

○委員：分かりました。もう1点、もともとこの道路ができる前は、狭い道路があったのか。それとも新たに道路を造ったということか。

●耕地課：この箇所には、もともと何も無く、この道路は新たに造った道路である。

○委員：周辺の細い道路等で移動していたのが、この事業で良くなったということか。

●耕地課：そうです。

○委員：よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長：現場に行ったことがない人は、よく分からないので、事業の実施前後で写真を並べて、事業効果をアピールしたほうが、説得力が増すと思う。

○委員：4番の写真の下のコメントに「中央自動車道長坂インター」と記載があるが、この箇所に行くには、長坂インターよりも須玉インターのほうが便利だと思う。須玉インターを利用して、国道からアクセスした方が、大型車等は走りやすいと思うので、調書の「長坂インター」という記載は削除してはどうか。また、この4番の写真にだけ「長坂方向」

と書いてあるが、長坂を強調する必要はないと思うので、これも削除してはどうか。

●耕地課：ご指摘ありがとうございます。

○委員長：写真の下に注釈があると、それを読みながら写真を見るので、修正をお願いしたい。また、6ページ目の8番の写真についても「ウォーキングやランニングコースとして活用されている」と記載があるが、写真では歩いているだけなので、ウォーキングやランニングコースに活用されていることを強調したいのであれば、もう1枚、ウォーキングやランニングをしている様子の写真があったら良いと思う。

○委員：もっと強調してほしいことが一つある。農道ができたことで長坂と高根の間の受益間耕作が生まれたという説明が口頭であったが、それはすごく重要なことであるため、もう少し具体的に記述しても良いと思う。

また、道路としての役割という意味では、ここでは農業的な利用の方しか書かれていないが、他の普通の道路と同じようにバイパス機能もあると思う。先ほど、長坂や須玉に行きやすくなったという話があったが、使い方によっては結構、便利な道路だと思うので、住民がどういう使い方をしているかといった記載が備考的にあってもいいのかなという印象を持った。

○委員長：今、委員が言われたように、かなり効果が出ているのだろうと思うので、もう少しアピールしてもらった方が良いかと思う。

○委員：副次目標の歩行者等の安全性の確保というのは、便益には計上されているか。

●耕地課：便益には入っていない。

○委員：それはマニュアルがないからか。先ほど「その他」で、新規就農者の作物生産効果を計上していたが、それはマニュアルがあるからということか。

●耕地課：そうです。歩行者等の安全性の確保については、定性的に評価したものです。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：今、事務局の説明、また各委員からのご質問に対する回答を聞いていると、かなり効果が出ているのだろうと思うが、少しアピールが足りなかったかなと思う。今記載のある定性的な効果は、もし可能であれば、数字で定量的に示したほうが、より説得力が出てくるのかなと思った。

この事業に関しては、今後の事後評価は必要ないと判断したいと思うが、そのような判断でよろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、今後の事後評価は必要ないとする。どうもありがとうございました。

<事後評価事業>

事後4 農政 中山間地域整備事業 【鳴沢】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：調書1ページの整備内容に集落防災安全施設5基とあるが、防火水槽のことか。

●耕地課：そうです。

○委員長：2番の写真で軽トラックの男性がタンクに水を入れているがこれはなにか。

●耕地課：畑近くの所々にこういう畑かんの給水スタンドがあり、そこから給水している様子である。

○委員長：分かりました。

○委員：鳥獣害防止施設について、費用には入っていると思うが、便益には入っているか。

●耕地課：便益にも入っている。

○委員：鳥獣害防止施設の費用は、どのくらいの割合か。

●耕地課：鳥獣害防止施設の費用は、全体の費用の13%である。

○委員：便益は1割程度か。

●耕地課：そうです。

○委員：鳥獣害防止施設が南北にそれぞれ張り巡らされているが、両端が開いていても大丈夫か。

●耕地課：端部は、既設の柵に接続するなどの対応をしている。

○委員：わかりました。ありがとうございます。

○委員：調書6ページは、矢印の左側と右側でビフォー・アフターを表していると思うが、調書5ページの矢印は何を表しているのか。

●耕地課：用排水の畑かんを整備することによって、品質のいい野菜が安定して作れるようになったという事業の効果を表している。

○委員：今、委員長からも発言があったが、用水路とか貯水槽とかの表現が、どういうものが分かりにくいというのが、問題ではないかと思う。もちろん、排水路も用水路も、用排水路であるが、用水目的であれば「用水路」と、排水目的であれば「排水」と表現し

た方が、目的がはっきりしていて、見ている方も分かりやすい。

また、貯水タンクの1番は、調書のほうは「貯水タンク」とか書いてあり、説明用の資料では「水槽」と書いてあるが、同じものか。

●耕地課：そうです。

○委員：呼び名が違うのも、誤解を生むので、確認していただきたい。また、「用排水路（畑かん）」と書いてある区間は、要するにパイプラインということか。イメージを持ちにくいので、工夫していただいて分かりやすいようにしたほうが良いかなと感じた。よろしくお願いします。

○委員長：このパイプラインはどういうふうに張り巡らされているのかという概略図のよなものがあつた方がすごく分かりやすいなと思う。

また、委員から発言があつたように、用排水路というのが排水なのか用水なのか、そのへんは区別して記載されておいたほうが良いのかなと思う。

○委員：調書2ページの下に、「獣の出没も減少し」と記載があるが、データ等は取っているのか。

●耕地課：取っている。被害額と被害面積の両方とも軽減している。

○委員：先ほどから定量的にという意見もあるので、可能であれば、これだけ減少したというのが明確になっているほうが良いのかなと思った。

また、調書7ページの「多くの観光客」というのも、どれくらいかがもし分かるようであれば、もっと明確になると思う。

もう一つ、少し気になったのが、8番の写真です。「女性グループによる加工品の開発・製造」とありますけど、「女性グループ」ではなくて「生産組合」といった表現のほうが良いのかなと思う。あえてここに「女性グループ」と書く必要があるのかという気がした。

●耕地課：ご指摘ありがとうございます。

○委員長：今のご意見はごもっともな話で、正確に把握しているのであれば、しっかり大々的に、強調して書いた方が良いと思う。

●耕地課：もっとアピールする方向で、検討したいと思う。

○委員：鳴沢村の特産品で、鳴沢菜という独自の薬物野菜があつたと思うが、調書に出てこないということは、もう無くなってしまったのか。

また、鳴沢村自体がすごく高齢化をしていて、農業従事者は高齢者がすごく多いと思う。先ほどの事業で整備されたことによって、高根には農業法人の新規参入等があつたようだ

が、この鳴沢村の事業ではどうか。

●耕地課：まず、鳴沢菜については、生産自体は下がっている。しかし、いろいろな対策をしようということで考えており、調書7ページ右下の「鳴沢まんじゅう」の写真は、まんじゅうに鳴沢菜を練り込んだものを作るなど頑張っているところです。

また、農業従事者の年齢が高齢化しているのは、県内どこの箇所も同じで、県平均の年齢と比較してもほぼ同じで、ここが特別にということではない。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：調書2ページの「(3) 事業実施による環境の変化」の自然環境への影響というところで、耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良好な農村環境が保たれているということが記述されているが、中山間地域総合整備事業というのは、耕作放棄地の抑制というのがそもそも役割なので、自然環境への影響とか景観が目的ではなく、もっと上の目的なのではないかなという気がする。少し強調していただきたいと思うが、いかがか。

●耕地課：耕作放棄地の抑制などは、主要目標で評価している。ここの自然環境への影響でお伝えしたかったのは、耕作が継続されることが、農村の環境や景観としても効果が表れるという面をお伝えしたくて、こちらに記載している。

○委員：分かりました。説明を聞けば分かるが、表現を少し工夫していただいたら良いかと思う。特に事業貢献度の文章はどちらかというところ観光が強調され過ぎている感じがする。自然環境への影響というところについては、景観に悪影響を及ぼすような耕作放棄地もしくは荒れ地の減少に貢献しているなどといった表現にすれば、今の説明に沿うような表現になるのかなと思う。

●耕地課：ありがとうございます。

○委員長：整備事業を行うことで、荒廃化が大きく抑制されるということを上手く表現するようにお願いしたい。

○委員：農家の数は減っている中、ある地域に集約することで効率を上げて、他の地域は自然に戻すということも考えられると思うが、人がいなくなるのに、開発を続けるのか。

●耕地課：集落周辺に荒れている土地があると、病害虫の発生や獣のすみかになりやすいという側面があるため、耕作していない土地の管理は必要だと考えている。我々の事業も少子高齢化に対応したかたちで変化している中で、守るべき農地は守り続けて、耕作地の集約化をしていく。また、周辺で荒れている農地などは、生産を続ける農地に悪影響が及ぼさないような整備をするなどといった地区の実態に合わせた整備を行っていくよう検討

していく。

○委員：ありがとうございます。そういったことも考慮されていると思うので、人口減少社会に対してどういうことをしているのかというようなことを今後は分かるような調書にすると良いと思った。

○委員長：そのへんは表現次第だと思うので、事業効果を積極的にアピールできるような文章にしていれば良いと思う。

また、スケールが入っていない図があって、距離感がつかめないなので、入れていただきたい。

●耕地課：記載いたします。

○委員長：それでは、質疑応答はここまでとする。事務局から説明があったが、かなり事業の効果が出ているということが、各委員、ご理解いただけたかなと思う。

この事業に関しては、今後の事後評価は必要ないと判断したいと思うが、そのような判断でよろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、今後の事後評価は必要ないとする。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再8 県土 道路事業 【(主) 笛吹市川三郷線(畑熊工区)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：発電用水路によって計画を変更されているが、経緯をもう少し教えていただきたい。

●道路整備課：当初は、水路が道路の下を通る計画で、発電用水路の管理者と協議をさせていただいていた。しかし、計画が具体化していく中で、再度協議させていただいたところ、トンネル構造だと維持管理ができないため、今回計画する道路の脇へ開水路の構造としていただきたいという条件を設計中にいただいた。そのため、当初計画のように立体交差はできないので、極力、金額を抑えながら線形を変更させていただいた。

○委員：詳細な設計になって初めて分かったということか。

●道路整備課：そうです。

○委員：わかりました。一方で縦断が下がることにより、切土が増えるが、縦断の勾配は少し緩やかになるため、良い方向の変更ということか。

●道路整備課：そうです。道路縦断については、当初計画のように縦断勾配を急にしたほうが経済的には安いですが、走行性としては悪い。勾配が緩やかになることで走りやすくなる。

○委員：今回の変更で、副次的に良くなった部分もあるということか。

●道路整備課：そうです。

○委員：わかりました。ありがとうございました。

○委員：今回、事業費が増える原因は、町の景勝地である「湯涌の釜」を残すことに伴うものと、発電用水路の関係で計画が変更になったという説明であったが、調書4ページの図面には発電用水路等の記載が無いため、変更点等が分かるような資料があったほうが良いと思う。

○委員長：是非、そうしていただきたい。また、用地の取得率が現時点で60%ということだが、問題無いか。

●道路整備課：大部分については今年、契約できる予定である。

○委員長：わかりました。

○委員：調書を見るだけだと、工事期間を延長する理由、金額が増額になる理由について説明不足かなと思う。「なぜ」というところをもう少し分かりやすく表現していただければ、と思う。例えば、5ページの1番の写真と4番の写真は、工事後の写真だが、2番の写真と3番の写真はまだ手を付いていない道路だと思うので、同じ現道でも、工事後の現道と、全く手が付いていない現道を比較して分かるような表記をされたほうが良いかなと思う。

また、先ほど委員長が仰ったように、目標では93.8%のところ、現状では40.5%ということで本当に終わるのかなと少し心配になった。

●道路整備課：進捗率は、数字だけ見ると、全然進んでいないように見えるかと思う。この事業は、用地買収にかなり時間を要していたが、ここで用地買収が完了して、早ければ今年から橋梁に着手する。橋梁工事に着手すると、進捗率は上がっていく予定である。

○委員長：橋梁自体は、高いものだから、工事に着手すれば、飛躍的に進捗率が上がっていくということですね。そのほかはいかがでしょうか。

○委員：これは前に計画をされたのは、平成26年ということだが、その後、全国的にも流木災害等で橋の欄干に流木が貯まって災害が起こった事例等があるが、そういう対応はされているのか。そういった面での安全性も確認して、今回、変更しているということか。

●道路整備課：災害が起きて、河川の構造物などの基準が改定になったりする。今回、橋梁等についても、最新の基準を用いている。橋梁については、耐震基準等もあり、一番新しい基準に基づいて、設計しているので、そういった面では災害等にも配慮している。

○委員：分かりました。

○委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はこれまでとする。今、説明いただいで、図面をわかりやすくした方が良いという意見が幾つかあったが、事業内容は問題無いということがお分かりいただけたかと思う。また、事業の進捗については、用地取得の影響で低いなと思ったが、説明があったようにこれから橋梁工事に着手すれば、進捗率も上がるということなので、工期厳守ということで、続けていただければと思う。

この事業に関しましては、今、説明していただいた内容の計画とし、継続ということで判断したいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。くれぐれも次の工期延長はないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再9 県土 道路事業 【(主) 甲府山梨線 (八幡バイパスⅡ期)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：ブドウの棚の補償費の増額については、事前には分からなくて、事業をやってから何かが変わったということか。

●道路整備課：当初から、ブドウ棚に掛かることは分かっていたが、補償方法が変更となった。当初は、一度、棚を工事の影響範囲まで下げる補償としていたが、復旧方法を地権者の方と交渉する中で、工事完了後に道路とブドウ棚の間にすき間が空かないようにしてほしいというような意見があった。そのため、移設補償が二度必要となった。

○委員：分かりました。また、事業費がだいぶ上がっているが、B/Cは少し下がるぐらいで、その理由は、走行時間短縮による便益がだいぶ大きくなったからと思う。走行時間短縮による便益が今回、倍になっているが、なぜか教えていただきたい。

●道路整備課：便益については、原単位の変化が大きく影響する。ここだけに限った話で

はないが、前回評価時から原単位が上がっており、それによって走行時間短縮便益自体も上がっている。

○委員：ちなみに、国土交通省が決めているのだと思うが、どういう要因で上がるのか。

●道路整備課：物価上昇等の社会情勢の変化等が要因ではないかと推測している。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：今回の案件も調書の1ページ目にスケールがない。ぱっと見て距離感が分かるようにスケールを入れていただきたい。そのほかはいかがでしょうか。

○委員：今回、用地補償費がかなり高くて、これは買ったほうが安いのではないと思う。ただ、それを道路用地として全部、買い取ってしまうと、その後、管理する上で責任が出てくるので、買い取るわけにもいかないということか。土地を買ってしまった方が安かったか。

●道路整備課：土地のほうが確かに安いので、実際はそうかもしれないが、買収した場合、その土地を管理していくのに、舗装をしたり、除草したりすることが必要になってくる。それを極力避けるために、道路の買収などは余分なところを買わないようにしている。

○委員：何か上手い管理方法や道路としての活用方法があれば良いですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員：調書5ページの黄色い所はもう少し時間がかかりそうだというのは分かったが、もちろん全体が繋がらないと、本来の道路としての機能は発揮できないと思うが、それまでにも何かいいことはあるのか。

●道路整備課：調書の図面にもⅡ-1、Ⅱ-2と分けさせていただいているが、Ⅱ-1を先に供用予定である。それだけでも整備効果はある。

○委員：分かりました。

○委員長：分かりました。「令和10年に完成を目指す」と書いてあるが、「目指す」ではなく、「予定している」としたらどうか。

○委員：「予定している」としたほうが、良いかもしれない。

○委員長：記述の表現は工夫していただければと思う。調書6ページの1番に改良済み区間の写真があるが、改良済みの区間は、どこもこのように整備されているということか。要はⅡ期工区もⅠ期工区と同じような状況になると思うので、Ⅰ期工区と同じように、ここも完成すればこうなるといった写真を入れた方が良いと思う。

そのほかはいかがでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとする。

この事業に関しましても、事業内容に問題は無く、このまま継続と判断したいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

本日、予定されていた議事は全て終了いたしました。各委員の方々のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。